まちづくりの世代転換のポイントとしての阪神・淡路大震災

理念の第１世代（60年代後半～）
コミュニティ協議会／自治会・町内会

モデルと実験の第２世代（80年代半ば～）
個別テーマ／一点突破／技術の蓄積

地域運営としての第３世代（95年以降）
フォーメーション（布陣）／多様なニーズ
→新しいまちづくりの枠組みへ

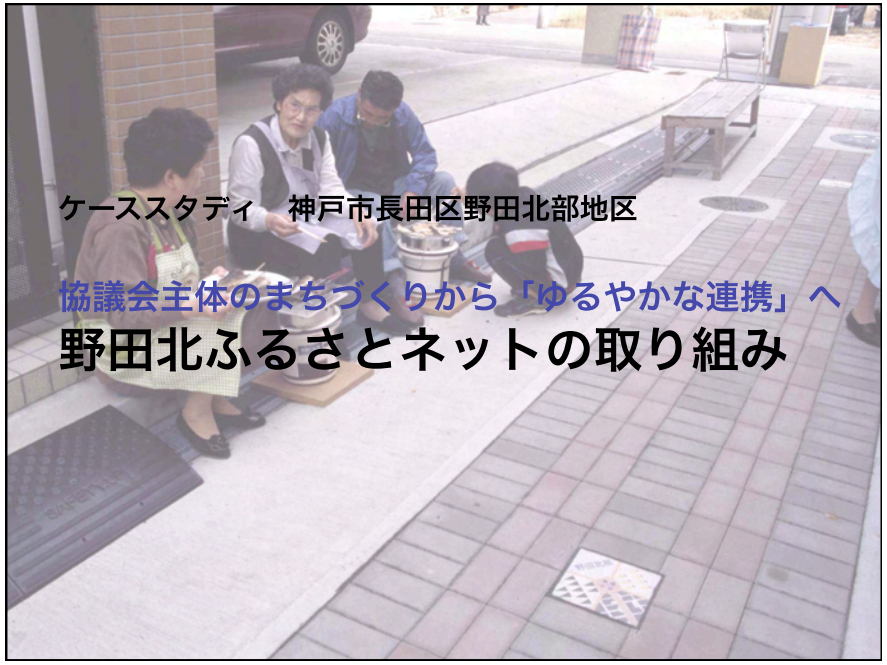

ふたつの立場

まちづくりを直接応援する立場
震災後早い時期（1995年6月～1996年9月）

いかに具体的インパクトを与えられるよう行動するか

復興まちづくりを客観視する立場
その後の時期　（1997年以降）

プロセスをどのように読み、再構成し伝えることができるか
（まちづくりの局面の展開や方法につながる部分）

野田北部復興まちづくり４つの担い手

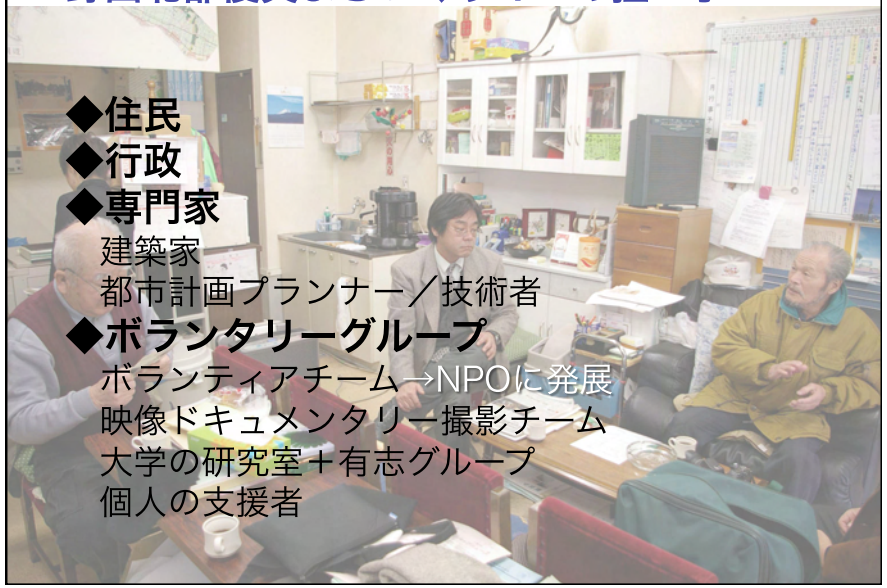

◆住民
◆行政
◆専門家
建築家
都市計画プランナー／技術者
◆ボランタリーグループ
ボランティアチーム→NPOに発展
映像ドキュメンタリー撮影チーム
大学の研究室＋有志グループ
個人の支援者

ボランティアの拠点となった たかとり救援基地

大学の学生を中心にした支援グループ
野田北部復興フロンティア
（長野大83名／早稲田大75名）

◆当初からの役割：事務局支援
0）住民連絡先調査・名簿の作成
1）商店街復興意向調査
2）まちづくりに関する各種会合議事録・関連資料の作成
3）まちづくりニュースの作成
4）建物の立ち上がり状況調査

◆震災後半年（95年夏）～
5）まちづくり意向アンケート
6）調査結果を踏まえた提案
7）夏祭りのお手伝い

◆震災後１年～
8）被災状況・生活復旧についてのインタビュー
9）まちづくり協議会の自立支援

長屋と路地のまち：野田北部　　昭和24年の航空写真

まちの中心　大国公園　　生活感のある路地

路地文化（地蔵盆）

阪神淡路大震災
1995年1月17日午前5時46分

家屋、電柱の倒壊でふさがった路地

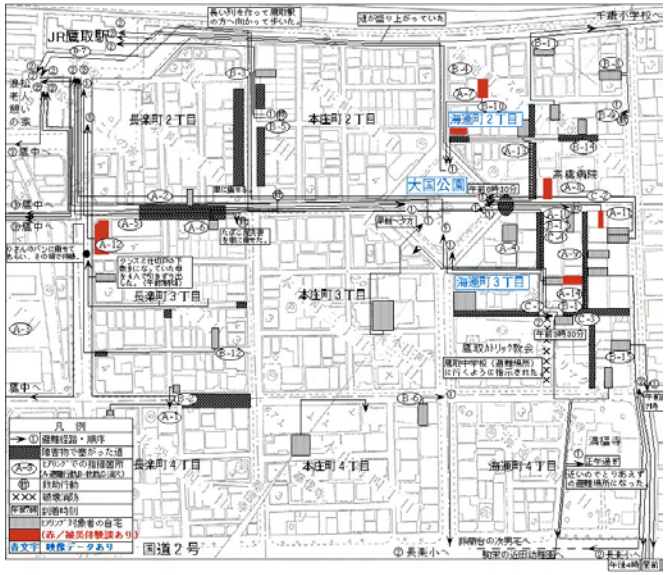

震災当日の
避難状況

震災後２ヶ月のまちの様子

震災復興都市計画の決定プロセスと内訳

■1995年2月16日震災復興緊急整備条例施行
震災復興促進区域、重点復興地域の網掛け

■1995年3月17日都市計画決定（法定都市計画）
市街地再開発事業、土地区画整理事業
事業内容への反発→２段階都市計画決定へ
協議会方式により詳細内容検討

■要綱による任意事業（通称灰地地区）
住宅市街地整備総合支援事業（住市総）、
密集住宅市街地整備促進事業（密集）
街なみ環境整備事業

震災復興計画と各種事業地区の網かけ

→それぞれ異なる事業ルールで進んでいく

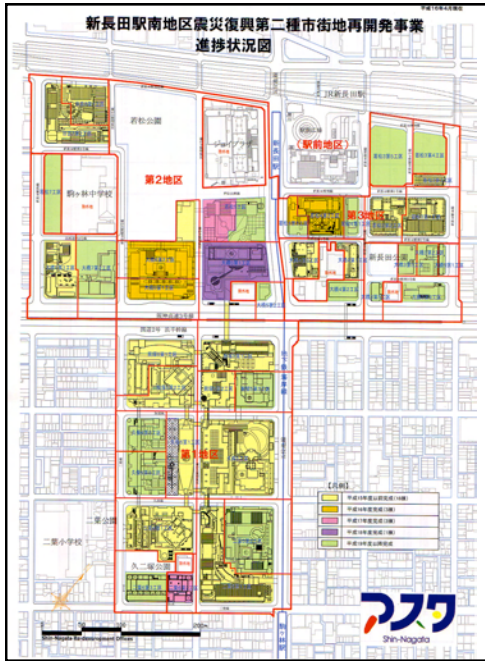

震災復興市街地再開発事業

（2地区）

新長田、六甲道

26.0ha, 6000人
3556億円
136.8億円/ha
5900万円/人

3915戸

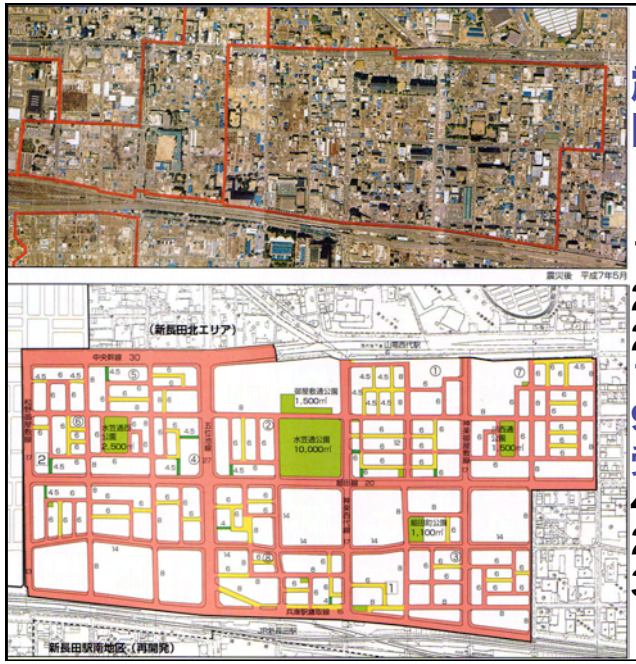

震災復興土地区画整理事業

（4地区）

143.2ha
26000人
2400億円
16.8億円/ha
900万円/人
受皿住宅528戸
44協議会
205ニュース
3485説明会

住宅復興計画（全体の供給計画）

■1995年7月
「神戸市震災復興住宅整備緊急３カ年計画」策定
８万２千戸の住宅供給

■1996年7月
「神戸の住まい復興プラン」

災害復興住宅の一元募集
共同・協調建て替え助成
マンション再建支援
融資制度
高齢者住宅施策
（コレクティブハウジングなど）

ひょうご住宅復興３カ年計画に基づく
公的供給住宅の建設事業進捗状況　（戸）

		計画	着工
災害復興公営住宅等		31,100	31,337
	災害公営	25,100	25,421
	（うち借上）	(7,410)	(7,550)
	改良住宅等	3,000	2,553
	住市総・従前（公共）	3,000	3,363
災害復興準公営住宅（特優賃）		13,700	9,261
	（うち公社建設）	(1,206)	(1,447)
	（うち民間建設）	(12,494)	(7,814)
公団・公社住宅		19,200	14,734
	公団賃貸・分譲	15,200	11,482
	（うち賃貸）	(9,200)	(5,439)
	公社分譲	4,000	3,252
街づくり系住宅（民間）		13,000	12,730
合計		77,000	68,062

2001.4.1時点

住宅供給の時間のずれと地域差

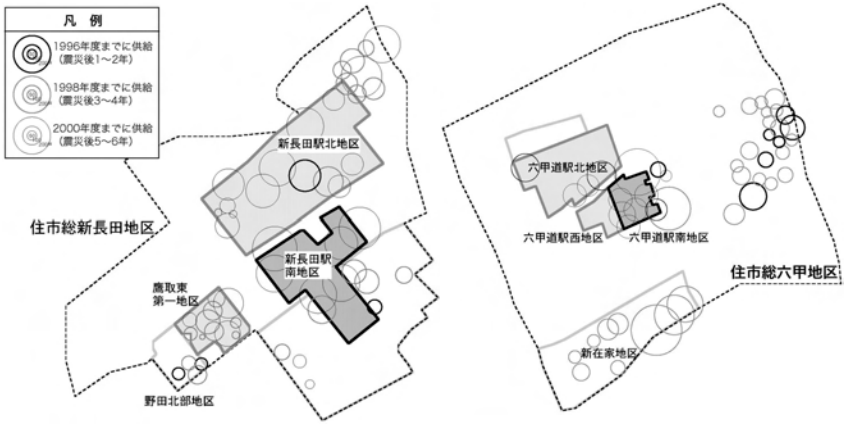

西部：新長田地区
基盤整備地区の借上げ公営住宅

東部：六甲地区
家賃補助民間賃貸住宅

全焼した海運町２・３丁目は区画整理地区に

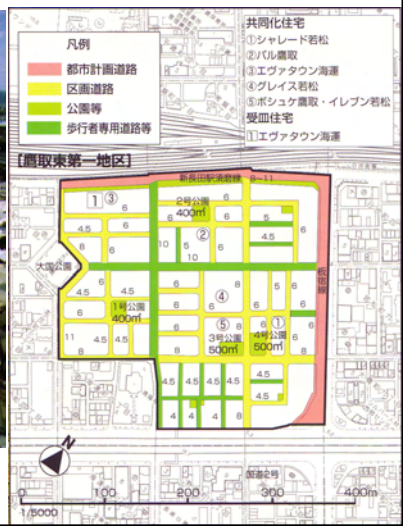

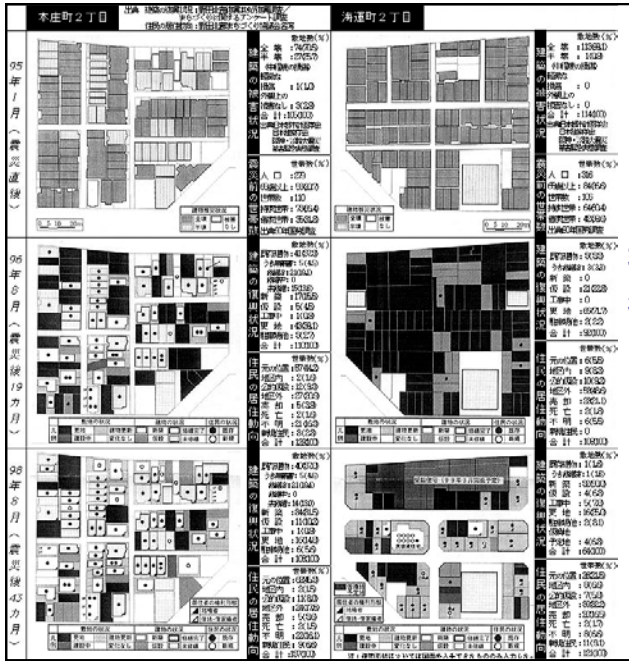

まちの定点観測

区画整理区域と
地区計画区域の
復興過程の違い
(1995-1998)

まちの調査結果と提案の発表

人や土地から提案を組み立てる

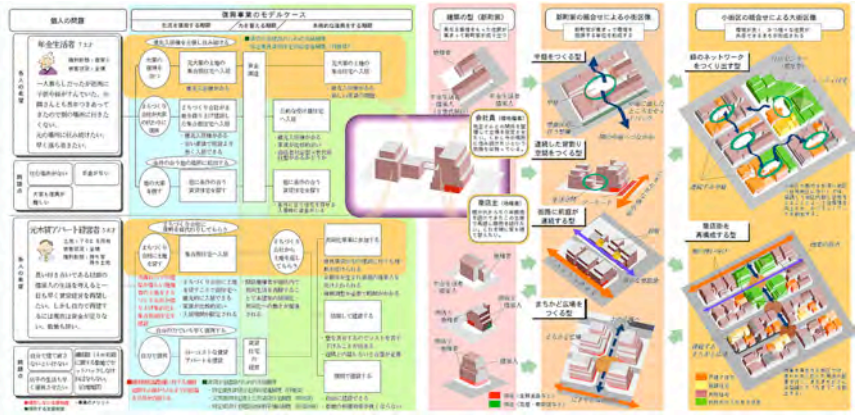

個人の生活再建希望の積み上げによる、まちの姿の再生提案
（早稲田大学佐藤研究室）

時間の流れを意識した段階的なまちの将来像

区画整理などの都市計画事業では、
まちの将来像は
換地前後しか示されない

長い時間の経過に耐えられない計画
断絶の発生

町単位での段階的な
復興住環境像の提案

事業・制度の空間化

地区計画や助成制度は空間イメージが乏しくなりがち

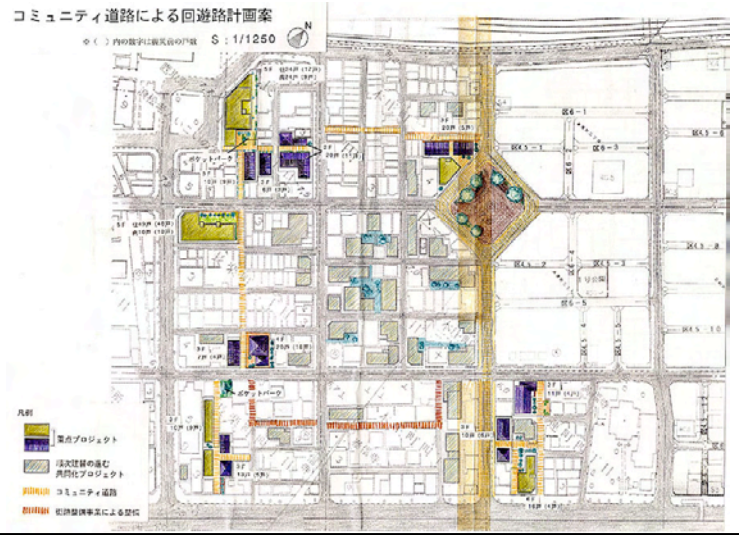

震災以降のまちなみ環境づくり（1995-2005）

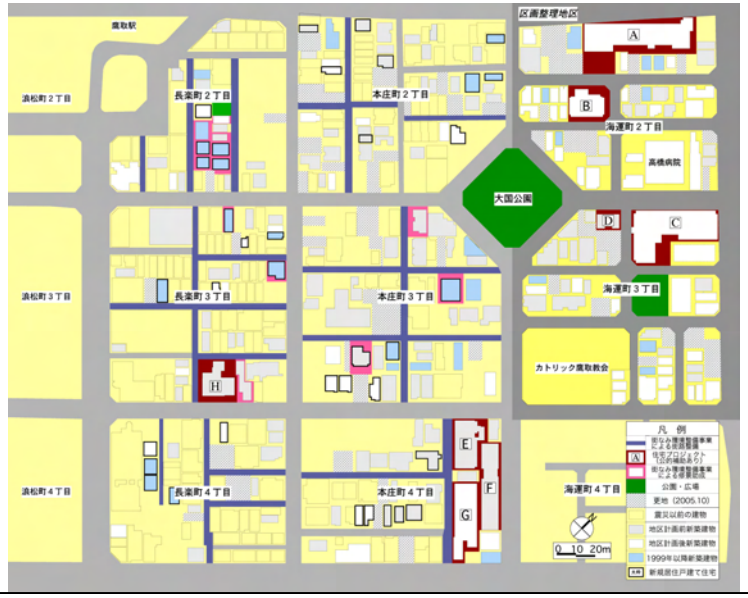

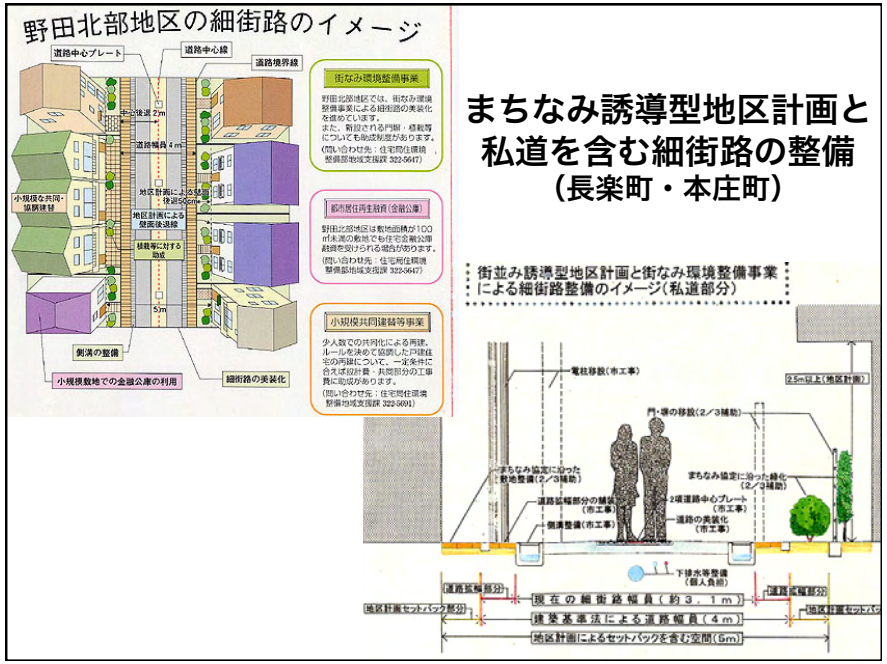

まちなみ誘導型地区計画と私道を含む細街路の整備（長楽町・本庄町）

復興まちづくりで生まれた新たな手法

路地の整備
（まちなみ環境整備事業）

住まいの再建

植栽助成の例

コミュニティ道路と協調型住宅

まちづくりの過程（1995-2003）

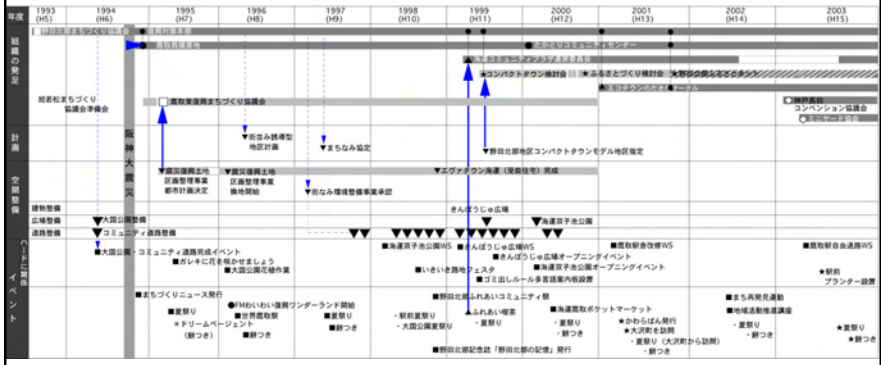

ハード（都市基盤）整備とコミュニティ活動の両輪で復興のまちづくりを進める

多様なテーマの活動組織

記号	組織名	会員の構成	発足	発足のきっかけ	発足目的	活動内容	変化した活動
■	野田北部まちづくり協議会	自治会・婦人会・老人会・子供会役員,民生委員,市政懇談委員	H5	商店街の活性化計画	うるおいとやすらぎをテーマに地区の将来を考える	大国公園とコミュニティ道路整備計画（H6.12完成）鹿取商店街活性化計画、各種事業の協議	復興対策本部、各種イベント
□	鹿取東まちづくり協議会	事業地区内自治会役員	H7	震災復興土地区画整理事業決定	震災復興土地区画整理事業の推進	地元の合意形成と、行政との協議	H12年事業終了により解散
●	鹿取救援基地	鹿取教会、ボランティア	H7		ボランティアの活動拠点	外国人への情報提供、医療施設、救援活動など	NPO法人格の取得によりTCCへ発展
●	NPO法人　たかとりコミュニティセンター（TCC）	[illegible]ツールドコミュニケーション NGOベトナムHKOBE,多言語センターFACIL,アジア女性自立プロジェクト,ワールドキッズコ[illegible]	H12	－	多文化共生のまちづくり	多言語での情報提供、教育、IT関係、高齢者・障害者の自立支援、外国人コミュニティ活動など	－
・	大国公園管理会	地域住民	S40代	大国公園完成		大国公園、海運双子池公園の管理	
▲	海運コミュニティプラザ運営委員会	婦人会・自治会の有志	H11	復興受益住宅完成（集会室設置）	集会室を高齢者を含めたコミュニティの場所とする	ふれあい喫茶の実施等	3年間の助成金終了により解散
▲	ふれあいまちづくり協議会	婦人会・自治会の有志	H15復活	ふれあいまちづくり協議会への助成制度	〃	ふれあい喫茶の実施等	－
♣	エコタウンのだきたサークル	地域の有志	H13	エコタウン助成制度	環境にやさしいまちづくり	かわらばんでゴミ出しマナーなど呼びかけ、廃品回収	－
★	野田北ふるさとネット	野田北部自治連合会,野田北部まちづくり協議会,長田千歳婦人会,民生委員・児童委員,各町長寿会,大国公園管理会,海運コミュニティプラザ運営委員会,野田北部集会所管理会,野田北部子ども会,エコタウンのだきたサークル,たかとりコミュニティセンター	H14	ふるさとづくりの検討	野田北部地区を地区内の住民や事業者、地区に関わる諸団体、行政など様々な人々の参加と協力により、人情味あふれ、安全で安心な「住みたい、住みつづけたいふるさと」の実現をめざす	・月１回の定例会 ・部会（かんがえーる会、やってみーる会） ・サークル活動 ・ふるさとかわらばんの発行 ・各種コミュニティビジネス（ワークショップグッズ、街路中心線プレート、ミニヤード、体験学習受け入れ事業など）	自治会行事の夏祭り、餅つきの主体に

路地コミュニティの復活

路地フェスタ（1999年）
左：サンマ焼き
下：路地絵コンテスト

協働によるコミュニティプロジェクト

●ふれあい喫茶（神戸市長田区野田北部地区）
協議会（企画）＋自治会婦人部（サービス）＋県補助（財政）

５カ国語の掲示板（神戸市長田区野田北部地区）
（まちづくり協議会＋NPO＋区役所）

復興まちづくりの「場」としての展開

復興施策を地域で受け止める経験から
地域運営へ展開した「復興まちづくり」

■復興の経験が蓄積され、成熟段階に入った地域
→まちづくり協議会で行ってきた個々の活動をベースとしつつも、新たなプロジェクトを生み出し、従来の体制では参加できなかった新しい人材や外部主体の参加によって、多様なテーマに向かったまちづくりを展開している

地域における活動をゆるやかに束ねる場／
地域運営のビジョンに向き合う場の必要性

まちづくりの連携を育てる「野田北ふるさとネット」を取り巻く関係

→地域における各活動をゆるやかに束ね、
ネットワークする場が必要となってきた

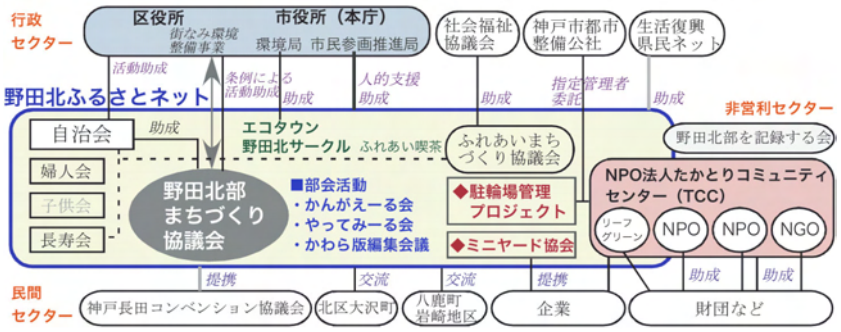

まちづくりパートナーシップの変化
（３つの段階）

1）震災直後～1999年春

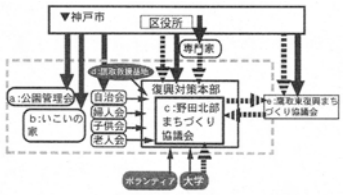

2）1999年秋～2001年

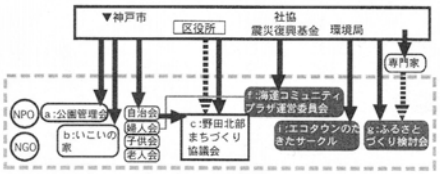

3）2002年春～

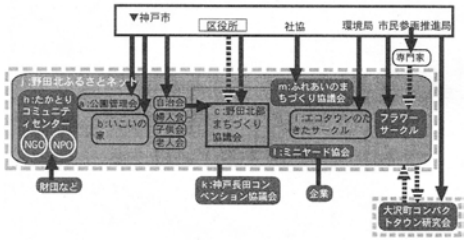

地域社会の仕組みの変化と
まちづくりプロセスの連動

段階的なパートナーシップの形成と体制の組み替え

変化のきっかけ

1）まちづくり協議会の役割の変化

（非常時復興から平常時へ）

協議会だけでは限界もある

2）まちづくり活動の持続の困難さ

メンバーの固定化や世代交代の難しさ

3）日常的なテーマの浮上／新たなテーマ

ゴミ問題や駐輪問題など地域生活のルール

多様なテーマ（福祉や教育、多文化共生など）

ふるさとネットの役割は？

1）既存の活動や組織をゆるやかに包みこんでいく

2）内にも外にも開いた地域の窓口として

3）外の資源（情報、お金、人材）を役立てる

野田北部のいま（2007）

復興まちづくりは誰が動かすのか？

■行政が施策で動かす側面

道路・公園など都市基盤の整備
住宅供給／福祉施策など

■地域の経済や市場が動かす側面

店舗・商業施設
住宅供給／流通（中古住宅や賃貸住宅など）
住宅改修（耐震・バリアフリー・環境）

■市民がまちづくりによって動かす側面

個人の生活再建
建物の建て替え、修繕
共用空間の利用、管理
地域資源、地域アイデンティティの共有

住宅供給と復興まちづくりの結果

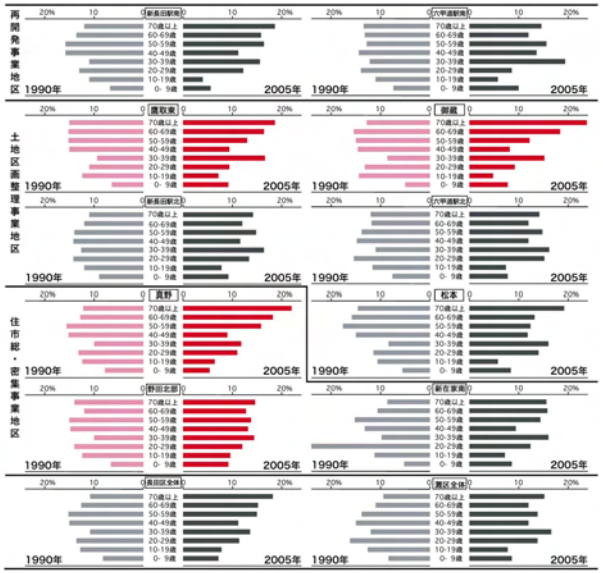

地区ごとの
人口バランス
の変化

高齢者倍増地区
多世代共存地区
団塊ジュニア吸
収地区・・など

地域での復興まちづくりの２つの流れと側面

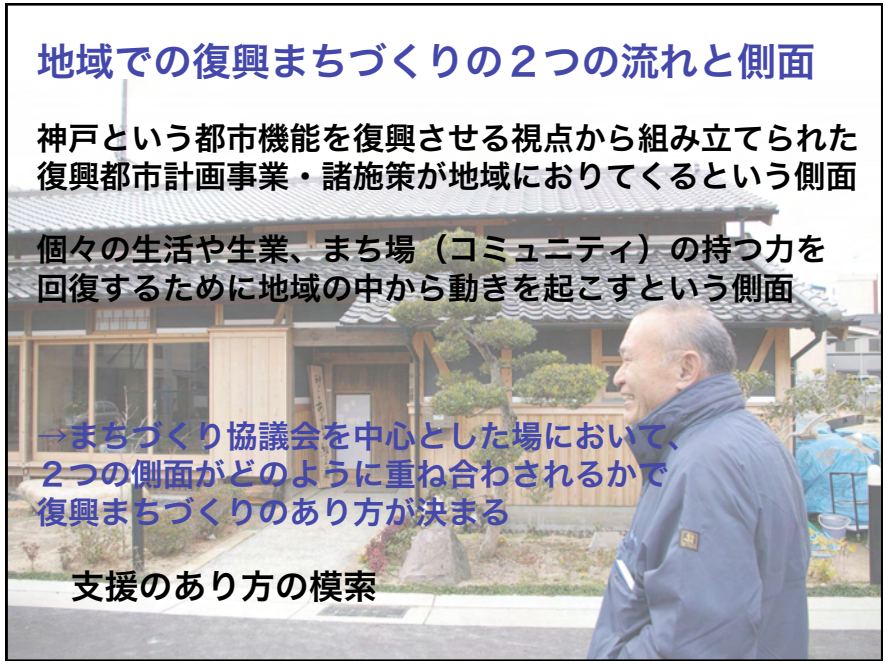

神戸という都市機能を復興させる視点から組み立てられた
復興都市計画事業・諸施策が地域におりてくるという側面

個々の生活や生業、まち場（コミュニティ）の持つ力を
回復するために地域の中から動きを起こすという側面

→まちづくり協議会を中心とした場において、
２つの側面がどのように重ね合わされるかで
復興まちづくりのあり方が決まる

支援のあり方の模索

異なる論理の場をつなぐ復興まちづくり支援

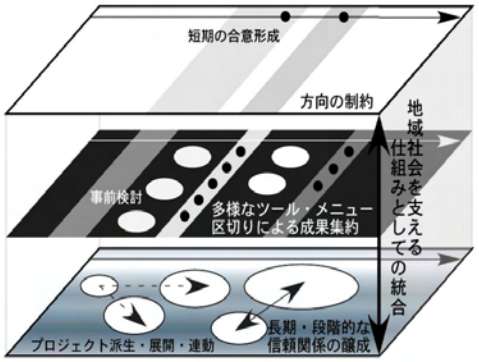

都市計画事業・開発事業
行政施策合意形成の場
→パブリック・インボルブメント
（住民・権利者／行政／公認専門家
による協議）

復興まちづくり支援
（地域組織と非営利グループの連携）

地域運営の場
→コミュニティ・エンパワメント
（住民／地域組織／非営利グループ／
行政／企業のゆるやかな連携）

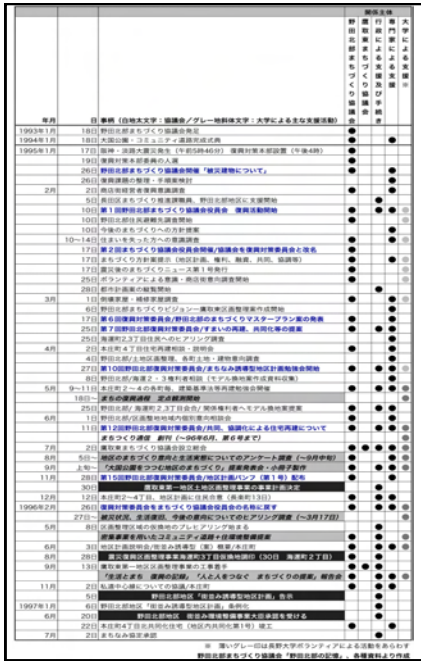

年月	日	事柄（白地大文字：協議会／グレー地斜体文字：大学による主な支援活動）	野田北部まちづくり協議会	鷹取東まちづくり協議会	行政による支援及び予算措置	専門家による支援	大学による支援※
1993年1月	18日	野田北部まちづくり協議会発足	●				
1994年1月	18日	大国公園・コミュニティ道路完成式典	●			●	
1995年1月	17日	阪神・淡路大震災発生（午前5時46分）　復興対策本部設置（午後4時）	●				
	19日	復興対策本部委員の人選	●				
	26日	野田北部まちづくり協議会開催「被災建物について」	●			●	
	26日	復興課題の整理・手順案検討				●	
2月	2日	商店街授業者復興意識調査	●			●	
	5日	長田区まちづくり推進課職員、野田北部地区に支援開始			●		
	10日	第１回野田北部まちづくり協議会役員会　復興活動開始	●		●	●	※
	10日	野田北部住民意向調査開始	●				※
	10日	今後のまちづくりへの方針提案			●		
	10～14日	住まいを失った方への意識調査	●			●	※
	17日	第２回まちづくり協議会役員会開催/協議会を復興対策委員会と改名	●				
	17日	まちづくり方針案提示（地区計画、権利、職員、共同、協調等）	●			●	※
	17日	震災後のまちづくりニュース第１号発行	●				※
	25日	ボランティアによる意識・商店街意向調査開始	●				※
	28日	都市計画案の縦覧開始			●		
3月	1日	倒壊家屋・修修家屋調査	●			●	※
	6日	野田北部まちづくりビジョン－鷹取東区画整理案作成開始				●	
	17日	第６回復興対策委員会/野田北部のまちづくりマスタープラン案の発表	●			●	
	25日	第７回野田北部復興対策委員会/すまいの再建、共同化等の提案	●		●	●	
	25日	海運町２,３丁目住民へのヒアリング調査				●	
4月	2日	本庄町４丁目住宅再建相談・説明会	●			●	
	4日	野田北部/上地区画整理、各界土地・建物意向調査				●	
	27日	第１０回野田北部復興対策委員会/まちなみ誘導型地区計画勉強会開始	●		●	●	※
	8日	野田北部/海運２・３種利者相談（モデル換地案作成資料収集）				●	
5月	9～11日	本庄町２～４の各町会、建築基準法等再建勉強会開催			●	●	※
	18日～	*まちの復興通信　定点観測開始*					●
	25日	野田北部/海運町２,３丁目会合/関係権利者へモデル換地案提案	●		●	●	
6月	1日	野田北部/区画整理地域内個別意向聞き取り	●			●	
	11日	第１２回野田北部復興対策委員会/共同、協調化による住宅再建について	●		●	●	※
		まちづくり通信　創刊（～96年6月、第６号まで）					●
7月	2日	鷹取東まちづくり協議会設立総会	●	●	●	●	※
8月	5日～	*地区のまちづくり意向と生活実態についてのアンケート調査（～8月中旬）*				●	●
9月	上旬～	*「大国公園をつうじ地区のまちづくり」提案発表会・小冊子配付*	●		●	●	※
11月	28日	第１５回野田北部復興対策委員会/地区計画パンフ（第１号）配布	●		●	●	
	30日	鷹取東第一地区土地区画整理事業の事業計画決定			●		
12月	12日	本庄町２～４丁目、地区計画に住民合意（長束町13日）	●		●	●	
1996年2月	26日	復興対策委員会をまちづくり協議会役員会の名称に変更	●		●	●	※
	27日～	*震災状況、生活復況、今後の意向についてのヒアリング調査（～3月17日）*					●
5月	8日	区画整理区域の各地のグループヒアリング始まる			●		
		密集事業を用いたコミュニティ道路＋住環境整備提案			●		●
6月	3日	地区計画説明会/街並み誘導型（案）概要/本庄町			●	●	●
8月	28日	第３回長田区画整理事業推進委員会37日目（長束地区説明会（30日、海運町２丁目））			●		
9月	13日	鷹取東第一地区区画整理事業の工事着手	●	●			
		「生活とまち　復興の記録」、「人と人をつなぐ　まちづくりの提案」報告会			●	●	●
11月	2日	私道中心線についての協議/本庄町	●		●	●	
	5日	野田北部地区「街並み誘導型地区計画」告示			●		
1997年1月	6日	野田北部地区「街並み誘導型地区計画」条例化			●		
6月	20日	野田北部地区　街並み環境整備事業大臣承認を受ける			●		
	22日	本庄町４丁目北共同化住宅（地区内共同化第１号）竣工	●			●	
7月	2日	まちなみ協定承認			●		

※　薄いグレー印は長野大学ボランティアによる活動をあらわす
野田北部まちづくり協議会「野田北部の記憶」、各種資料よりの作成

まちづくりを見えるものにするために

記録（アーカイブ）の重要性
→映像・画像情報／文字情報

情報、プロセスの共有

アイディア・創造性を地域で保ち続けることの重要性
→個の多様性と集団の力